

北海道及び室蘭市では、日本環境安全事業㈱(JESCO)が室蘭市仲町で操業を行っている 北海道PCB廃棄物処理事業が、安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や操業、 情報公開等に関する事項を監視するため、「北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置 しています。

今回は、11月に開催されました第33回監視円卓会議で説明のあった北海道PCB廃棄物処理 事業の進捗状況等などについて、お知らせします。

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議(第33回)

平成26年11月18日、PCB処理情報センターにおいて、第33回監視円卓会議を開催しました。 会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計11名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、 登別市、伊達市、JESCOなど関係者が出席し、北海道事業所の処理の進捗状況やトラブル事象などの 説明を行い、これらに関する質疑や意見交換が行われました。

【会議の概要】

1 第 32 回監視円卓会議議事録について

平成 26 年 5 月 28 日に開催された第 32 回監視円卓会議の議事録が承認されました。

2 北海道 PCB 廃棄物処理事業の進捗状況等について

JESCO から、施設の稼働状況、防災訓練の実施、前回の円卓会議 以降のトラブル事象の概要と対策について説明がありました。事務 局からは、環境モニタリングの測定結果、北海道及び室蘭市による 立入検査の実施状況について報告がありました。



環境省から、日本環境安全事業株式会社法の改正に伴う会社の名 称の変更等について説明がありました。



📑 主な報告事項

■ 処理の進捗状況について

平成26年10月末までの処理実績は、次のとおりです。

	トランス類		コンデンサ類		
当初施設 (脱塩素化分解処理)	登録数	処理台数	登録数	処理台数	
	4,139 台	3,035 台(73.3%)	57,097 台	40,259 台 (70.5%)	

注)登録数:平成26年10月末現在。 処理台数:試運転物を含む抜油ベース。

	登録重量	処理状況			
増設施設 (プラズマ溶融分解処理)		安定器	小型電気機器	感圧複写紙等	汚染物計
	2,091,947 kg	640,423 kg	20,423 kg	16,517 kg	677,363kg (32.4%)

注)登録重量:平成26年10月末現在。処理量:試運転期間(平成25年6月~8月)からの前処理投入ベース。 感圧複写紙等には、汚泥、その他PCB汚染物を含む。

◎ トラブル事象について

前回の会議以降、2 件のトラブル事象が発生しました。いずれも環境への特段の影響はありませんでしたが、地域住民等に不安を与える「区分」が1 件、環境保全上の留意が必要な「区分」が1 件でした。また、平成26年5月から10月末までの不具合事象(部品交換を伴う事象及び復旧作業に伴い数日程度設備が停止した事象)は30件、不具合事象未満(一過性の事象及び設備の停止が1日程度若しくは無かった事象)は32件でした。

浸漬洗浄中の大型トランスからの洗浄液の漏洩(区分) ... 平成 26 年 8 月 28 日 9 時 41 分頃発見

概要 抜油後の大型トランスの解体前工程の浸漬洗浄中に、本体下部の碍子接続部から洗浄液約 164 リットルが漏洩した。漏洩した洗浄液はオイルパン上に留まり、PCB や洗浄液による人や環境への影響は無かった。

場所 当初処理施設(脱塩素化分解処理施設) 大型/車載トランス解体エリア内【管理区域レベル3】

原因 碍子接続部のナットが外された状態(右写真)で施設へ搬入されており、 トランス油の充填時は内圧で密着していたものが、抜油及び浸漬洗浄にお いて密着状態が緩み、すき間が生じて洗浄液が出てきたものと推定する。

対策 同型品の受け入れ時に接続部の確認を行うことを作業要領書に追記した。 オイルパンに漏洩検知器を新たに設置し、早期に発見できるようにした。





コンデンサ素子取出解体装置 溶接作業中の小火の発生(区分) ... 平成 26 年 9 月 5 日 14 時頃発生

概要 定期点検期間中のオーバーホール工事の溶接作業中、火の粉がコンデンサ素子くずに引火した。 消火器を用いて消火した。本事象による人的・物的被害は無かった。

場所 当初処理施設(脱塩素化分解処理施設) コンデンサ解体エリア内【管理区域レベル3】

原因 溶接時に亜鉛メッキ部が溶けて火の粉が発生。溶接場所は防炎 シートで養生していたが、シートの隙間を抜け、コンデンサ素 子くずに引火したものと推定する。

対策 溶接作業の周囲に可燃物が無いことを確認する。 防炎シートの養生をずれないよう固定する。



立入検査の様子(9月5日 北海道・室蘭市) 同様作業の火気扱い、養生等の徹底を指示。

■ トラブルの未然防止対策について

今般の PCB 廃棄物処理基本計画の変更 等により、処理施設の操業期間が延長されることを踏まえたトラブルの未然防止 の取り組みについて、JESCO から説明が ありました。

- JESCO全事業所で過去に発生したすべてのトラブル及び改善対策の内容について再点検を行い、各事業所で共有し、トラブル予防対策を徹底する。
- ・ これまでの操業に係る安全管理体制について、JESCO、 運転会社、関連企業等を対象に再点検を行い、必要に応 じて体制強化を図る。

■ 総合防災訓練の実施について



総合防災訓練の様子 (増設施設7月8日実施)

地震・火災等を想定した総合防災訓練を、7月8日(火)に増設施設、9月11日(木)に当初施設にて実施しました。訓練では、緊急地震速報受信時の安全確保、対策本部の設置、設備の点検、火災発生時の初期消火のほか、室蘭市消防本部の協力のもと、消防車による消火及びはしご車による高所からの救助訓練を行いました。

訓練終了後の反省では、職員による初期消火活動の訓練を別途行うこと、避難者を統括する役職を新設することについて検討し、 万が一の時の対応に備えています。

■ 平成 26 年 4 月~9 月の 環境モニタリング測定結果等について

北海道、室蘭市及びJESCOでは、処理事業が適正かつ安全な処理が実施されていること、周辺環境に影響を与えていないことを確認するために、処理施設からの排出状況や周辺環境のモニタリングを実施しています。測定結果は、すべての測定項目で排出管理目標値、環境基準値等を下回りましたが、当初施設の排気第 3-3 系統でベンゼン濃度がやや高い数値を示した (詳細は下記参照)との報告がありました。

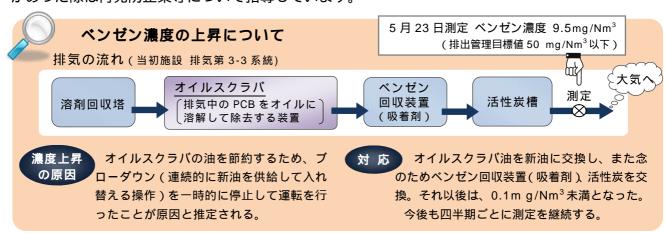
排出源モニタリング結果

すべての測定項目で排出管理 目標値の超過無し

周辺環境モニタリング結果

すべての測定項目で環境基準 値等の超過無し

また、前回の円卓会議以降、北海道及び室蘭市は、6回の立入検査を実施し、トラブル等の発生があった際は再発防止策等について指導しています。



■ 日本環境安全事業株式会社法の改正について

福島の除染や復興に不可欠な中間貯蔵施設の整備・運営管理等を国が責任をもって行うと同時に、 国が強い指揮監督権限を有する日本環境安全事業株式会社を活用できるようにするため、日本環境 安全事業株式会社法の一部を改正することなどについて、環境省から説明がありました。

日本環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律の概要について (環境省からの説明内容)

主 な 改正の内容

- ・ 会社の名称を「中間貯蔵・環境安全事業株式会社」に変更する。
- ・ 法律の題名を「中間貯蔵・環境安全事業株式会社法」に変更する。
- ・ 国は中間貯蔵施設を整備し、その安全を確保する。
- ・ 国は中間貯蔵開始後 30 年以内に福島県外で最終処分を完了するために 必要な措置を講ずる。等

現 PCB **処理施設 について**

上記のとおり変更されるが、現在 PCB 廃棄物処理を行っている 各事業所は、**引き続き** PCB **廃棄物のみを処理する**。



日本環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律は、11月27日に公布されました。

■ 委員からの主な質問と意見

北海道事業の進捗状況に関して

(質問)委員

トランス類の登録台数について、前回の会議資料(平成26年4月現在)に比べて減少しているが、理由は。

(回答) JESCO

登録されていたトランスの中に、JESCO の処理対象外である低濃度 PCB 廃棄物が含まれていたため、それらの登録を登録事業者が取り消したことにより、登録台数が減少したもの。

トラブル事象に関して

(質問)委員長

報告のあった2件のトラブルについて、以前も起きたようなトラブルが発生していることについて、どのように考えるか。

(回答) JESCO

洗浄液漏洩の件は健全品ではないものから 漏洩したものであり、今回が初めてのケース。 その後、このようなものが入ってくることを 踏まえ、受入物の確認に対し注意している。

小火の発生は今回が2回目だが、1回目は 車載トランスの切断作業中に発生し、今回は 定期点検中の溶接作業中に発生したもの。

(意見)委員長

火災の原因となるような作業を行っていた という意味では同じ。火花が出るような作業 には注意いただきたい。

(質問)委員

大型トランスからの洗浄液漏洩は保管状態が悪かったというところが心配。保管者が責任をもつのだが、チェックする体制について環境省はどのように考えているか。

(回答)環境省

保管事業者が管理責任を持って守るべき 事項について、廃棄物処理法で保管基準を 定めているほか、より具体的な手法につい てはガイドラインで示している。遵守状況 等については、都道府県市が監視・指導等 の際に確認している。

(質問)委員長

道内の教育機関でもPCBが漏れたことが

あった。道におけるチェック体制はどうなっているか。

(回答)事務局

北海道では、各振興局が概ね3年に1回ぐらいの割合で全数を回れるよう、保管事業者に立入検査を行っている。また、毎年の保管状況等の届出を受ける際など、機会を捉えて適正な保管を呼びかけている。

PCB廃棄物処理基本計画の変更に関して

(質問)委員

今出されている資料では、日本全体の PCB の総量、処理状況が分からない。期限内に全ての PCB を処理するためには、PCB の正確な総量を把握する必要がある。

(回答)環境省

6月に変更した基本計画において、未把握の PCB を把握した上で、期限内に処理を終了するということを位置づけている。掘り起こし調査についても環境省としてマニュアルを作成し、都道府県市に通知した。今後も効率的な手法の開発や使用中の機器について経済産業省と連携した体制の構築をしていく。

モニタリング結果に関して

(意見)委員

節約のため一定期間オイルスクラバ液のブローダウンを停止したという説明があったが、設計段階の考え方を変えたことになるのでは。 基本設計を踏まえた運転を行うべき。

(意見)委員長

運転方法を変更するということであれば、 市民等に説明を行うなど、十分注意を払って 実施していただきたい。

PCB 処理情報センター

🌌 PCB廃棄物処理事業に関するお問い合わせ

★JESCO 日本環境安全事業株式会社 北海道事業所

〒050-0087 室蘭市仲町 14 番地 7 電話:0143-22-3111(代表) FAX:0143-22-3001

ホームページ : http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html

〒050-0001 室蘭市御崎町1丁目9番地8電話:0143-23-7015

開館日:月~金 9:00~16:30(土日祝·年末年始休館)

🌌 北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ

|北海道 環境生活部 環境局 循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 E-mail: kansei.kanhail@pref.hokkaido.lg.jp 電話: 011-231-4111(内線 24-323) FAX: 011-232-4970 ホームページ: http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.htm



室蘭市 生活環境部 環境課

〒051-0001 室蘭市御崎町1丁目75番地7 E-m

電話:0143-22-1481 FAX:0143-22-7148

E - mail: kankyou@city.muroran.lg.jp

ホームページ:http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcb_top.html

「監視円卓会議だより」や監視円卓会議の会議資料は、北海道及び室蘭市のホームページでご覧いただけます。 また、この「監視円卓会議だより」は、むろらん広域センタービル、蘭東支所でも配布しています。